

第15回定例会 一般質問登壇順

登壇順番	議席番号	氏名
1	2	北村 嗣雄
2	4	高橋 和子
3	6	高橋 輝彦
4	1	刈田 敏
5	8	高橋 宏

一般質問通告書

令和 3 年 8 月 25 日
午前(午後) 4 時 50 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を 求める者
今後のまちづくり構想について	<p>先般、細井町長はマスコミの取材に対し、「町が様々な課題を抱える中、これから4年間のまちづくりを訴えたい」と報道されており、引き続き今後4年間の町政の舵取りを目指す決意と認識するところであります。</p> <p>「これからのまちづくり」について、どのような構想を描き、決意されたのか伺います。</p>	町長
鳥獣被害を巡る町の対策について	<p>町内においてここ数年、クマやイノシシによる被害が拡大している。町のこれまでの対応について、次の事項を伺います。</p> <p>① 町内における昨年度の被害状況と今年度におけるこれまでの被害状況を獣害別(クマ・イノシシ)に被害面積、被害額を伺う。</p> <p>② 町のこれまでの対策、取組状況を伺う。</p> <p>③ これまでの対策、取組を踏まえ、今後の課題、対応を伺います。</p>	町長
河川改修について	<p>①河川内の立木の伐採について</p> <p>河川内に生える立木は降雨時の流水の妨げになり、災害発生の要因になると思われる。防災のためにも対策が急務と思うが、町の対応と見解を伺う。</p> <p>②長橋川の河川改修について</p> <p>貝沢地区にある長橋川が未改修のまま放置されているため、河川の流水が悪く、降雨時には農地に溢れる現状にある。県管理河川と思うが、町の対応を伺う。</p>	

上記のとおり通告します。

令和3年8月25日

西和賀町議会議員 高橋 雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 2番

氏名 北村 嗣雄



一般質問通告書

①

令和 3 年 8 月 25 日
午前/午後 2 時 00 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を 求める者
1. 新型コロナウイルス関連について	<p>① 新型コロナウイルスワクチン接種について 64歳以下の接種対象者における接種状況を伺う。また、中高生等若年層における接種後の副反応の状況について把握しているのか伺う。</p> <p>② 妊婦の方々は町内で出産ができない。必ず、北上市、盛岡市、あるいは横手市、または出身地の医療機関、産婦人科医院等を予定されていると推察するが、仮に新型コロナウイルスに感染された場合、本人や家族への指導はどのようにされるか伺う。</p> <p>③ 岩手県内における新型コロナウイルスの感染が拡大され、県独自の緊急事態宣言も発令されている状況である。町内の事業者の経営状況も改善されていないと思われるが、持続化給付金や家賃補助等の支援が必要ではないかと推察する。 現状をどのように把握されているか伺う。</p>	町長

上記のとおり通告します。

令和3年8月25日

西和賀町議会議員 高橋 雅 殿



西和賀町議会議員

議席番号 4番

氏名 高橋 和子



一般質問通告書

②

令和 3 年 8 月 25 日
午前/午後 2 時 00 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を 求める者
2. 一般国道 107 号について	① 一般国道 107 号の法面変状箇所における調査結果が報告されていると思うが、岩手県ではどのような方針が示されているのか伺う。 ② 関係市町等で設立した「一般国道 107 号(川尻・当楽間)改良整備促進期成同盟会」の会議等の開催回数、内容、今後の方針について伺う。 ③ トンネル化について、町、岩手県、関係市町等で設立している上記期成同盟会では、どのような意見、意向を持っているのか伺う。	町 長
3. 人口問題につ いて	当町の人口減少は、町村合併後において特に予想を上回って進行していると感じている。「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画を確認したが、この問題に歯止めがかけられるという期待が感じられない。 どのように実践していこうとしているのか伺う。	町 長

上記のとおり通告します。

令和 3 年 8 月 25 日

西和賀町議会議員 高橋 雅 殿



西和賀町議会議員

議席番号 4 番

氏 名 高橋 和子



1

一般質問通告書

令和 3 年 8 月 25 日

午前/午後 1 時 50 分 受領

質問事項	質問要旨 (具体的内容)	答弁を求める者
<p>一、今後の地域自治組織及び公民館の在り方について</p>	<p>令和2年4月に施行された改正地方公務員法により、行政区長や公民館長の位置づけが根本的に見直され、当町においても本年3月議会に「西和賀町立公民館条例を廃止する条例」が可決された。このような現状から、町は地域自治組織及び公民館の在り方について総合的に見直す、検討する必要性が明らかになったとし、重要な検討課題が挙げられている。</p> <p>今、町はそれらを町民に示した上で、口約束等にならないよう現時点でしっかりとした裏付けとして、また上記条例が廃止されたことによる町民の不安を払拭するため、そして地方創生の実現のために、今回「西和賀町地域づくり組織条例」が公布された。しかしこの条例は私がイメージしているものとは差異を感じる。</p> <p>以上のことから、以下、町が示す検討課題について一つずつ伺っていく。</p> <p>(ア)「地方公務員法が改正されたことにより行政区長や公民館長を町の公務員に位置付けて仕事をしてもらうことはできなくなったため、町の制度の見直しが必要になった」としている。今後も変わらず、町民にはこの役割を担っていただかなければならないということから、今回の条例が出来たものと思うが、これは今まで通りの行政区や公民館単位の役員を指すものか。</p> <p>(イ)「新型コロナ対応をはじめ、変化する社会の中で、地域自らも取り組まなければならない新しい問題や課題が顕在、潜在しており、地域自治組織（自治会）課題対応力の強化が必要」としている。地域が今まで以上に取組が求められていることから、それに対する後ろ盾、支えになるものとして今回の条例が出来たものと思うが、それを求めるのであれば、しっかりと対策を持った行政の取組も必要になってくるものと思うがいかがか。</p>	<p>町 長 教育 長</p>

上記のとおり通告します。

令和 3 年 8 月 25 日

西和賀町議会議長 高橋 雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 6 番

氏名 高橋 輝彦



一般質問通告書

②

令和 3 年 8 月 25 日

午前/午後 1 時 50 分 受領

質問事項	質問要旨 (具体的内容)	答弁を求める者
	<p>(ウ) 「地域自治組織は地域活動の活性維持に重要な存在であり、町は関わりを明確にし、地域自治組織とより緊密な連携を取りながら、地域活動の支援に取り組むことが必要」としているが、関わりを明確にするとは具体的にどのようにされるのか。</p> <p>(エ) 「個人への負担が大きくなってきている。町から地域への業務依頼を個人から地域自治組織に変えることで特定の個人への負担を分散、軽減することが必要」としている。個人への負担を軽減することは大いに良いことと思われるが、業務依頼を自治組織に変えることがそれにつながるものか疑問である。詳細を伺う。</p> <p>(オ) 「普通交付税の縮減や町の貯金である財政調整基金の減少が進んでおり、町の財政が厳しくなっている中で地域自治組織への支出も一層の取捨選択が必要」としているが、先に町が「地域自治組織は地域活動の活性維持に重要な存在である」と話されている通り、真に地域自治組織は地方創生の要である。当然今後、各地域自治組織自身も維持存続のために地域資源や人材を駆使し経済的なことも考えていく等変わっていかなくてはならないことは違いないが、その知識や、活動の仕方、その指導は行政が担わなければならないと考える。そこまでやらないうちに、取捨選択の対象にすることはいかがなものか。</p> <p>今後、担当課等は各地域自治組織に対し様々な企画を練り選択肢を提案する等の方法で、地域と共に地方創生に挑戦していくべきと思うがいかがか。</p> <p>(カ) 「多くの公民館で老朽化が進んでおり、44の全ての施設を町が支援し続けることは不可能となっており、抜本的な見直しが必要。」としているが、44の公民館は全ていたずらに建</p>	

上記のとおり通告します。

令和 3 年 8 月 25 日

西和賀町議会議員 高橋 雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 6 番

氏名 高橋 輝彦



一般質問通告書

③

令和 3 年 8 月 25 日

午前/午後 1 時 50 分 受領

質問事項	質問要旨 (具体的内容)	答弁を求める者
	<p>てられたものでなく、地域の活動拠点、コミュニティの中心の場として、また災害時等の避難場所として地域住民あるいは、ふるさとを離れた人たち等の様々な思いの入った建物であり、不可欠のものと認識している。</p> <p>今回は、10年後までを見据えた修繕費ということで町が8割、住民が2割負担で進められている。この負担割合であれば、各地域様々問題は抱えているものの、今後の公民館の維持継続は考えられるのだと思うが、現在の町の説明を聞くと10年後の負担割合は、逆転している可能性が高い。それに加え地域住民の戸数も減少している可能性が高い。一戸一戸の負担はさらに増し、公民館維持を断念せざるを得ない状況も想定される。公民館という活動拠点を維持することと、地域自治組織の維持は同等である。町は「地域自治組織は地域活動の活性維持に重要な存在である」と話されている。一方では公民館支援継続は不可能としている。</p> <p>この矛盾した現状をどうされようとしているか伺う。</p> <p>(キ)「町は公民館を、社会教育を推進する拠点に位置づけ、公民館長の配置や維持管理経費等を負担する形で支援してきたが、利用のほとんどは地区の集会施設としてであり、実態に合った見直しが必要。」としているが、確かに、従来から公民館利用は主に地区の子供から高齢者までが集う集会施設だった。そしてこの集会施設ではとても尊いものを育んできた。私は感じている。それは子供たちに対する「ふるさと愛」の醸成だ。公民館を通して地域の大人たちが皆で、自然に子供たちを育てて来たことで、「ふるさと愛」は代々受け継がれてきた。この尊い物を次世代へと受け継いでいくためには、公民館は活動拠点として不可欠である。しかし今回の「西和賀町地域づくり組織条例」には一切、公民館維持継続のための条文は盛り込まれていない。町は、公民館を将来的に継続すべき活動拠点として考えていないのではないか。</p>	

上記のとおり通告します。

令和 3 年 8 月 25 日

西和賀町議会議員 高橋 雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 6 番

氏名 高橋 輝彦



一般質問通告書

④

令和 3 年 8 月 25 日

午前(午後) / 時 50 分 受領

質問事項	質問要旨 (具体的内容)	答弁を求める者
	<p>私を感じる差異はここである。</p> <p>今町は、活動拠点を集落支援センターに集約しようとしていることは容易に想像できる。しかしそれは、人口減少に歯止めをかけるどころか、拍車をかけることとなる。活動拠点を失う地域は活気も失い、衰退も早い。今の時点では、前述したような手立てを施すべきと考える。今回の条例に活動拠点維持のための条文を組み込むべきと思うがいかがか。</p>	
二、細井町政 4 期目の挑戦について	<p>細井町長は、去る 8 月中旬の新聞報道によると、来る 11 月の西和賀町町長選挙に向け、4 期目に挑戦する決意をかためたと伺っている。そこで、以下について伺う。</p> <p>(ア) これまで 3 期 12 年間西和賀町町政を担い、様々な課題や事業に取り組まれてきたわけだが、総括として成果と反省点を伺う。又その中でご自身、印象深い事業を何点か上げるとすればどのようなものがあるか伺う。</p> <p>(イ) 今現在、特に優先して取り組んでいる課題や事業は、どのようなものがあるか伺う。</p> <p>(ウ) 上記で伺った課題や事業は当然重要案件であり、今後も取り組みが継続されていくことと思うが、それ以外で、西和賀町が取り組むべき課題や事業を伺う。</p> <p>(エ) 町長という職務は、かなりの激務であると認識している。当然心身ともに健全でないと務まらないものと思っている。その点について自信はお持ちか、意欲を伺う。</p>	町 長

上記のとおり通告します。

令和 3 年 8 月 25 日

西和賀町議会議員 高橋 雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 6 番

氏名 高橋 輝彦



一般質問通告書

令和 3 年 8 月 24 日

午前/午後 4 時 10 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
観光振興について	町村合併後、これまで産業全般の振興策を進めてきたが、	町長
	持続可能な町づくりを目指し、さらに様々な施策を進めて	
	いく必要があると感じている。コロナ禍の状況もあり、	
	今後この点を捉えながら新たな対応が不可欠である。	
	観光振興策については、観光資源や地域資源を活用しな	
	がら産業間の連携を密にしていくことが求められているが、	
	これまでの取組及びその成果、今後の考え方を伺う。	
	○温泉の活用について	
	○冬季の観光について	
	○山岳観光について	
	○外国人観光客の受け入れについて	
集落支援について	令和4年4月から集落支援の活動が開始されることとな	
	っているが、時間的に残り少ない状況にある。	
	現状での内容確認及び進捗状況を伺う。	
	○集落支援センターの設置について	
	・旧小学校区の範囲での設置について	
	・集落支援センターの場所について	
	○集落支援員について	
	・町が求める業務内容について	
	・支援員募集にあたっての要件について	

上記のとおり通告します。

令和 3 年 8 月 24 日

西和賀町議会議員 高橋 雅 殿



西和賀町議会議員

議席番号 1 番

氏名 刈 田 敏



一般質問通告書

①

令和 3 年 8 月 25 日

午前/午後 4 時 40 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
3期12年の町政を総括し、成果と課題をどう捉えているか。また、今後の西和賀町の展望について	<p>細井町長は、西和賀町を3期12年、首長として町政運営を担ってきました。3期目の任期を終えるにあたり、町長自身としてこの12年をどのように総括しているのかを伺いたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none">・町民の意見を聞く場面をどのように設置してきたか、年に何回、何名程度から意見集約してきたか。・町民からの意見・提言・要望などで政策に反映された事例はあるのか。・同じく、職員からの意見をどのように集約してきたか。・職員からの意見・提言・要望などで政策には反映された事例はあるか。・合併自治体として、旧町村民の融和は図られてきたと認識しているのか。また、そのための努力としてどのようなことをされてきたか。・西和賀町の将来展望をどのように考えているのか、現時点での考えを伺う。	町長

上記のとおり通告します。

令和 3 年 8 月 25 日

西和賀町議会議員 高橋 雅一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 8 番

氏名 高橋 宏



一般質問通告書

②

令和 3 年 8 月 25 日

午前/午後 4 時 40 分 受領

質問事項	質問要旨(具体的内容)	答弁を求める者
弁天島を中心とする周辺整備について	<p>平成23年6月の豪雨により弁天島付近は、約20haが浸水しました。県による治水対策工事も計画されましたが、様々な事情により工事は行われませんでした。</p> <p>しかし、令和元年再び県との話し合いが行われ、当初計画より事業費を圧縮し治水効果は減少するが、減水対策をとってもらおうということで意見合意が図られました。</p> <p>現在、周辺の立木伐採が行われております。計画変更される際、地元より親水空間を設けてほしいと要望があり、県としても設置していきたいとの回答も得られております。</p> <p>工事が完成すれば減水対策が施され、地域住民や町民・町外の方々に弁天周辺で川に親しむ姿が見られるであろうと期待しています。</p> <p>そのような中、今年の春から弁天島付近にある農村公園トイレが使用禁止となり仮設トイレが設置されました。この経緯について伺います。</p>	町長

上記のとおり通告します。

令和 3 年 8 月 25 日

西和賀町議会議長 高橋 雅 一 殿



西和賀町議会議員

議席番号 8 番

氏名 高橋 宏

